

平成29年4月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成29年4月25日(火)

三好市教育委員会 1F 中会議室

開会 午後2時00分

閉会 午後3時00分

(2) 出席委員の氏名

委員長	前川 順子	委員長職務代理者	谷 敏司
委員	新久保 由美子	委員	大北 慶子
教育長	倉本 淳一		

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	中岡 久雄
学校教育課長	高井 貞行
生涯学習・スポーツ振興課長	安宅 広樹
文化財課長	加藤 昌子
教育指導主事	川人 正恭
池田学校給食センター所長	西村 陽子
学校教育課	岡田 由紀
学校教育課	山本 朱美

(4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

◆前川委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成29年三好市教育委員会4月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

(5) 議事録署名者の指名

谷 敏司委員

◆前川委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、谷委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

(6) 報告事項

◆倉本教育長

それでは、3月23日から本日までの主な事業を報告いたします。

まず、3月27日にICT実証研究委員会を開催いたしました。山城町の下名小、政友小、山城小の3校をICTで結んだ、いわゆるチェーンスクールの実証実験を2年間実施いたしました。政友小の休校や教職員の人事異動等の関係から本事業を2年間で終了することにしました。実証実験を通して、様々な成果と課題が明らかになったわけですが、今後、三好市としてこの事業を他校へも拡大するかどうかは、財政的な問題もあり、検討の必要があると思っております。

4月5日には、総合教育センターで県・市町村教委教育行政連絡協議会が開催されましたが、全員の方がご出席でしたので内容については省略させていただきます。

4月7日、臨時中学校長会を開催いたしました。この件につきましては、4月6日、中学3年生と名乗るものから市役所に「いじめ」の被害電話があり、この対応を検討いたしました。その結果、各中学校で緊急のいじめアンケートを実施し、調査しましたが、そういったいじめの事実はないとの結論を得て、いざずら電話の可能性が高いと判断しております。

4月8日から10日にかけて、各幼稚園、小・中学校で入園式・入学式があり、全員の教育委員さんにはそれぞれの学校へご出席をいただきました。お蔭をもちまして、今年度も全ての学校で新しい年度のスタートを切ることができました。

4月17日、校長会を開催しました。本年度最初の校長会ということもあり、教育委員会から学校経営の方針や三好市教育委員会重点施策の具現化についての指導、指示を行いました。その後、エドバイザー会議を開催し、本年度の学校訪問に向けての重点指導や留意点等について協議しました。なお、本年度は、エドバイザーは6名体制にしています。

4月24日、本年度の教育委員会各課の重点施策について、市長と政策協議を行いました。学校教育課からは昨年に引き続き、中学生の海外短期留学、生涯・スポーツ振興課からは来年開催のウェイクボード世界大会、文化財課はジオパーク推進等、それぞれの重要施策に向けて、今後のスケジュール等について協議をいたしました。

私からの報告事項については以上です。なお、行事予定につきましては、欄外記載のとおり、4月26日に徳島市役所で市町村教委連合会総会が開催されます。また、5月8日から3日間、市教委の学校訪問を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、5月の定例教育委員会は5月23日（火）、14時からと考えております。6月につきましては、27日（火）に市長との総合教育会議を予定しておりますので、当日の午後13時より定例教育委員会の開催を考えております。ご都合はどうでしょうか。その他、何かご不明の点があればご質問をお願いします。

◆前川委員長

報告事項について質疑等ございませんか。

◆谷委員

電話をかけた本人は学校名や名前は名乗ったりはしないのですか。聞いても答えない状態なのでしょうか。

◆倉本教育長

去年は警察の方に同じ様な内容の電話がありました。今年は市役所の子育て支援課に電話があり、三好市の男子中学3年生であるとしか伝えず名前は名乗らなかったようです。

◆谷委員

校長会やアンケートを実施しても心当たりはないという結果になるのでしょうか。

◆倉本教育長

男女4名のグループで神社の倉庫の様なところで遊びに負けた罰ゲームとして中学生では考えられない行為を要求しており、また去年も同じようなことがありましたので、アンケート調査を致しました。もし本当に三好市の中学生であれば、いじめ調査によって、「被害者に捜索していることが伝わってくれるのではないか」との考えもあって、この様な対応を取らせて頂きました。

◆前川教育委員長

他にございませんか。

◆倉本教育長

5月の定例教育委員会日程を変えるとすればどうでしょうか。

◆前川教育委員長

23日の午前はどうでしょうか。

◆委員一同

大丈夫です。

◆前川教育委員長

予定通り第4火曜日、5月23日10時でお願いします。

◆倉本教育長

6月の総合教育会議はどういたしましょうか。

◆前川教育委員長

予定通りで大丈夫でしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川教育委員長

では6月27日でよろしくお願ひ致します。

◆前川委員長

それでは次へ進みます。“平成29年度就学援助費対象者の追加について”報告をお願ひしたいと思います。

援助対象者についての報告を行いますので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川委員長

それではこれから非公開と致します。

◆前川委員長

それでは非公開を解除いたします。

続いて、承認事項に移ります。

(7) 承認事項

◆前川教育委員長

“平成29年3月臨時会及び3月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に送っていただいております議事録について訂正箇所を前もってお知らせしてありますが、ありますでしょうか。

◆高井課長

それでは訂正箇所がございますので訂正をさせていただければと思います。

(議事録修正のため省略)

◆前川教育委員長

それでは平成29年3月臨時会及び3月定例会議事録は承認いたします。

次に“三好市立小中学校事務グループ実施要綱の改正について”の承認を議題といたします。関係部署より説明を求めます。

◆高井課長

「三好市立小中学校事務グループ実施要綱の改正について」でございます。池田グループの政友小学校が休校になったことによります削除及び山城・祖谷グループに属しており

ました下名小学校は事務職員が未配置となり、集中事務校である池田中学校とともに事務をしていただくことになるため、池田中学校の属する池田グループに変更するものです。よろしくをお願いします。

◆前川教育委員長

これについて何か質問はありませんか。無いようでしたら承認ということでお願い致します。

◆委員一同

はい。

◆前川教育委員

それでは次に（春・秋）叙勲推薦者における三好市選考基準の改正についてですが、これから非公開と致します。

◆前川委員長

それでは非公開を解除いたします。

続いて次の議事に移ります。

（８）議 案

- 第 1 号 教育委員会委員長の選出（委員長就任あいさつ）
- 第 2 号 委員長職務代理者の指定について
- 第 3 号 三好市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則の一部を改正する規則について
- 第 4 号 小歩危天然記念物追加指定に係る管理団体指定の同意について
- 第 5 号 小歩危名勝追加指定に係る管理団体指定の同意について

◆前川委員長

議案第 1 号“教育委員会委員長の選出”を議題とします。

教育委員会委員長につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 12 条に「教育委員会は委員の内から委員長を選挙しなければならない。」となっております。また、三好市教育委員会会議規則 第 2 第 1 項では「委員長の選挙は、会議において無記名投票により行い、有効投票の最多数を得た者（得票数が同じであるものが 2 人以上あるときはこれらの者の内からくじで定めた者）をもって当選人とする。」と規定されており、また同条第 2 項の規定では「教育委員会は、委員中に異議がないときは、前項の選挙について指名推薦

の方法を用いることができる。」とされております。委員の皆様からご意見等ありましたら
お願いします。

◆委員一同

指名推薦でお願いします。

◆前川教育委員長

指名推薦でのご意見が出ましたが、他にご意見はございますか。無ければ指名推薦とし
てよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川教育委員長

それでは指名推薦ということに決めます。委員の皆様からは是非委員長にという方をご推
薦いただけたらと思います。

◆谷委員

はい。1年やっていただきましたけども、引き続き是非前川教育委員長さんに今年もよろ
しくお願ひしたいと思ひます。

◆前川教育委員長

それでは皆様から推薦をされております、私が引き続き委員長を務めるということによ
ろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川教育委員長

それでは就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方から推薦され、承認いただきまして、引き続き委員長職を務めさせてい
ただくことになりました。学校教育・生涯学習・スポーツ振興・文化財などにつきまして、
市民のために良き施策を出し、より良く遂行していけますよう共に力を出し合っ
て行ければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、第2号“委員長職務代理者の指定について”を議題といたします。
三好市教育委員会会議規則 第3条で委員長職務代理者の指定は、第2条の規定を準用する、
となっております。いかが取り計らいましょうか。

谷委員さんにお願ひしたいとの声がありました。

◆委員一同

異議なし。

◆前川教育委員長

それでは谷委員さんどうぞよろしくお願ひいたします。

◆谷委員

はい。

◆前川教育委員長

それでは議案第 3 号“三好市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則の一部を改正する規則について”を議題とします。関係部局より説明を求めます。

◆高井課長

「三好市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則の一部を改正する規則について」でございます。県費教職員の通勤手当の支給に関する事務処理は、「徳島県教育委員会の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則」を受け「三好市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則」により定めております。昨年の人事委員会勧告で、特急列車等を利用して長距離通勤を行う職員の通勤手当について、特別料金等の負担及び上限が廃止をされたため、通勤手当の特別料金加算分の算定方法を、「利用区間に応じた定額払い」から、「利用実績に基づく精算払い」に変更されることになりました。これに基づき、徳島県の「通勤手当の支給に関する規則」及び「徳島県教育委員会の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則」が改正されたため、一部を改正するものです。よろしく申し上げます。

◆前川教育委員長

関係部局より説明がございましたが、議案第 3 号について質疑はございませんか。

◆谷委員

ようするに、どうなるのでしょうか。

◆高井課長

特別料金等の負担割合の上限が廃止され、汽車で通勤する場合利用実績に基づいた精算払いに訂正されましたので、そのことによる変更でございます。

◆谷委員

それは良いと思うのですが、教育長の権限に属する事務の一部が小中学校の校長先生の権限になるという部分とどう関係があるのでしょうか。

◆高井課長

一部の教育長の事務を小中の校長先生がするのですが、その事務の中で今の話があるということです。

◆谷委員

分かりました。

◆前川教育委員長

よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川委員長

それでは本案は原案の通り決定することにいたします。よって議案第 3 号“三好市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則の一部を改正する規則について”は原案の通り可決されました。

議案第 4 号“小歩危天然記念物追加指定に係る管理団体指定の同意について”を議題とします。関係部局より説明を求めます。

◆加藤課長

議案第 4 号「小歩危天然記念物追加指定に係る管理団体指定の同意について」です。文化財保護法、昭和 25 年法律 第 64 号 第 113 条 第 1 項の規定による管理等を行うものの指定に関し、同条第 2 項の規定により管理団体に指定されることについて次の通り同意を求めるといった内容です。

- 1 指定物件 天然記念物 大歩危・小歩危
- 2 管理団体 三好市教育委員会
- 3 同意書 別紙のとおり

この同意書につきまして、教育委員さんからの同意が必要となります。

◆前川教育委員長

何かこのことについて質疑等ございませんか。

◆谷委員

もっと指定範囲を広くしたいのですが、この範囲しか無理なのでしょうか。

◆中岡次長

無理ではないが、予算の問題です。

◆前川教育委員長

本案の通り決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川教育委員長

異議なしと認めます。よって議案第 4 号“小歩危天然記念物追加指定に係る管理団体指定の同意について”は原案のとおり可決されました。

議案第 5 号“小歩危名勝追加指定に係る管理団体指定の同意について”を議題とします。

関係部局より説明を求めます。

◆加藤課長

議案第 5 号「小歩危名勝追加指定に係る管理団体指定の同意について」文化財保護法 昭和 25 年法律 第 214 号第 113 条 1 項の規定による管理等を行うものの指定に関し、同条第 2 項の規定により管理団体に指定されることについて次のとおり同意を求めるものです。

- 1 指定物件 名勝 大歩危・小歩危
- 2 管理団体 三好市教育委員会
- 3 同意書 別紙のとおり

この同意書につきまして、教育委員さんからの同意が必要となります。

◆前川委員長

このことについて質疑等はございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

それでは異議なしと認めます。よって議案第 5 号“小歩危名勝追加指定に係る管理団体指定の同意について”は原案のとおり可決されました。

以上で平成 29 年三好市教育委員会 4 月定例会の議題審議は終了です。

これで教育委員会を終わります。大変お疲れ様でした。

以上

本会議録に相違ないことを認め署名する。

平成 年 月 日

委員長

議事録署名者

書記